

【学会レビュー】

経営哲学学会第26回年次大会

(京都大学, 2009年9月18日~9月19日)

董 光 哲

京都大学(吉田キャンパス)で、9月18・19日に経営哲学学会2009年度の全国大会が開かれた。今年の統一論題は「株主市場主義を超える経営哲学」である。本大会は、京都大学京セラ経営哲学寄付講座との共同主催となり、京セラ経営哲学寄付講座の研究成果報告も発表することになった。

大会前日である9月17日にはエクスカージョンが企画され、PHP総合研究所、京セラ経営研究所、何有荘(旧稲畑勝太郎邸)などを見学し、松下幸之助、稲盛和夫、稲畑勝太郎氏らの経営哲学に触れる機会が与えられた。

本大会は、大きく基調報告セッション、統一論題、自由論題の3つの部分に分られ、多彩な研究発表が行われ、現代社会が求められる経営哲学を探求するに大いに貢献したと思われる。

基調報告は麗澤大学の高巖教授による「持続可能な社会の構築に向けて——20世紀型社会から21世紀型社会へ」の報告が行い、株主市場主義に基づく経営に関して基本的な視座が提供された。

統一論題1では、「クラスターの経営哲学」というテーマで第一線の経営者である西陳織工業組合の渡辺隆夫理事長の報告があった。そして、統一論題2では早稲田大学の厚東偉介教授による「経済危機と経営哲学」の報告が行われた。本報告で厚東先生は「今回のアメリカ発の経済危機は、「最小の労力・最大利益の獲得」・「自己利益の最大追求」が金融市場に充満した結果である」と指摘した上で、「現代の経営哲学は、「信頼」と「多

様性」の保持にその基礎を求め、社会生活全体の安全・安心を確保しなければならない」と主張した。統一論題3では、「株式市場主義を超える経営哲学」の報告が行われ、第一線の経営者と学者の間で株式市場主義を巡る問題点について活発な議論が行われた。

それ以外に、20名の方々(筆者を含む)が自由論題において、それぞれの研究成果の報告が行われた。筆者は学内共同研究費の研究成果でもある「中国企業の社会的責任——法規制と経営者意識との関連性——」を発表した。本発表では、企業の社会的責任における法的責任、及び企業の社会的責任に対する中国の経営者の認識を考察した上で、中国の経営者は企業の社会的責任に対して極めて高い認識を持っていること、企業の社会的責任において法的責任をかなり意識していることを明らかにした。しかし、中国企業の不祥事が多発しているのも現状であり、その主な原因は認識に留まり、企業の社会的責任を意識しながら行動しないことと監督の不徹底さを指摘した。さらに、企業の社会的責任を果たすためには、法律・法規の制定も重要と思われるが、それより重要と思われるのは経営者の経営理念、経営哲学であることを示した。

大会の2日間は晴天に恵まれたが、夜には少し寒気がある京都であった。本大会は私自身にとって実り多き成果を上げた大会で、学問的にも大きな刺激を受けた大会でもあった。